

第20回 経済社会の活カワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2021年4月20日（火）12:00～14:00
 2. 場所：オンライン開催
 3. 出席委員
主査 竹森 俊平 経済産業研究所上席研究員（特任）
主査 大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授
委員 伊藤 由希子 津田塾大学総合政策学部教授
同 平野 未来 株式会社シナモン代表取締役社長CEO
同 柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授
同 赤井 厚雄 株式会社ナウキャスト取締役会長（オブザーバー参加）
同 古井 祐司 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授（オブザーバー参加）
同 松田 晋哉 産業医科大学医学部教授（オブザーバー参加）
-

（概要）

・関係省庁ヒアリング

（1）活力のある地方の実現に向けたスポーツ振興
スポーツ庁より説明後、以下の通り意見交換

○委員

スポーツの参画人口を拡大するという非常に重要な観点をいただいた。個人利用を促進するためにも、コーディネートをする機能を持つ民間事業者あるいは総合型地域スポーツクラブ等が関与することは非常に重要だが、その際に、現在はおそらく制限されることが多い民間事業者によるプログラム提供など、そうした営利事業をきっちり進めていくような形を採る必要がある。指定管理者制度においても使用料の変更や徴収はなかなか難しいという話も聞くため、今回の取組を進めていく上で、その辺りの会計監査の制度の在り方も含めてしっかり民間事業者が入れるような姿を作る必要がある。

社会体育施設や学校体育施設などの施設・設備の老朽化も非常に進んでいる。そうした維持・補修にお金が回るような姿を作る必要がある。厚生労働省、国土交通省あるいは総務省もそうかもしれないが、是非ここは基本計画の中でもしっかりタッグを組んでいただきたい。

また、お金の観点でいうと、スポーツ振興事業において民間のお金をいかに拡大していくのかは非常に大きな論点。例えば、スポーツの振興くじのようなものもあるやに伺っているが、そうしたものも含めて、しっかりそうした国民で支えていくという姿も是非作っていただきたい。

○事務局

それでは、委員からのチャットの質問<参考1>及び、今の意見について何かコメント等があれば、スポーツ庁よりよろしく願います。

○スポーツ庁

まず、委員からのチャットでの御質問について。現行の第2期スポーツ基本計画については、2017年から、2018、2019、2020、2021という5か年間であった。まさに東京オリパラ大会に向けて、トップスポーツ、エリートスポーツを中心にスポーツ行政を組んできたという形である。ただし、第3期においては、正に来年度からのため、その成果をどういうふうにレガシーとして国民に普及・還元していくのかというところが大きな違いになるかと考えている。

また、スポーツ振興に関して、法改正、基金などの創設の話がある。実際に、今お話があった、特に学校施設や社会体育施設に民間企業が入りにくいということについては、おっしゃるとおりである。まさにそこら辺に営利企業がどのようにすれば入れるのか。もちろんスポーツ振興または学校教育に支障が生じないという制限がかかるものはあると思うが、その中でどのように民間の事業者がより入りやすい仕組みを作っていくのか。まだ今は明確なお答えができるところではないが、ここの部分については、第3期スポーツ基本計画の中で検討してまいりたい。

基金については、既にスポーツ振興基金というものが日本スポーツ振興センターの中に創設できている。これをより使いやすい形で作っていくことが必要かと考えている。

他省庁との連携については、スポーツ推進会議というものがある。それは第3期スポーツ基本計画を検討する中でも実施して、国土交通省や厚生労働省とも連携を進めていきたい。

最後に、民間資金の拡大でくじの拡充も含めて取り組んでいくことについては、おっしゃるとおりであるため、その点も第3期のスポーツ基本計画の中で取り組んでまいりたい。

○事務局

委員から、子どものスポーツの指導体制が勝負にこだわり過ぎているのではないかという御意見があった。<参考2>

○委員

私は、経済、都市再生という観点から見させていただいた。スポーツ×デジタルを推進することによって、経済効果がこれから非常に増えていくという趣旨のお話をされたが、当然経済効果というものを見た場合には、その前提となる環境要因あるいはシナリオがあると思う。特に5か年と見たときに、ベースとしてどういうシナリオを置いているところ

でその経済効果が出てくるか。

お話の中で、インバウンドは、どちらかというところ、物理的な人の移動と、もう一つのデジタル化の中で動画配信を活用するというのが割合、総花的に入っている。今のお話等も含めて、そういうことを承りたい。

また、今回の第3期の5か年計画の中で見ると、いわゆるにぎわいあるいは地域の活性化、それから大都市の魅力という視点での取り組みが多いが、これはまちづくりや都市再生といった政策の取り組みと極めて密接に絡むもので、そうした政策群との整合性というか、連携をどういう形で取ろうとされているのか。

最後、細かな点になるが、皆様の今日まとめられた方向性を進めていくに当たっての制度的・テクノロジー面での現状の制約で、つまり、今の段階で全てが揃っているということではないと思うが、何をどう変えていくことをお考えなのか。これは歩きながらということもあるかもしれないが、テクノロジー面で特にどういう点が欠けていると考えているか。全てが揃っているわけではないと考えるため、制約要因として何を想定されているか。その辺りのお話を伺いたい。

○委員

非常に意欲的な方向性でまとめられていて、健康増進や地域振興に役立つというのは正にそのとおりだと思う。方向性はこういう方向で広げていっていただくのはとても良いことだが、今、基本計画のお話を伺ったこともあって、これを具体的にどうやって実現させていくのかということところは、今日のお話ではあまり明確には分からなかった。少しぼやっと、いろいろなことに役立ちますという感じに見える。これを詰めていくとすると、具体的にどういう目的をどういう形で達成するのか。我々はEBPMという話を推進しているのだとすると、そのためにどういうデータを取ってどういう成果をアウトカムとして見せていくのかということがないと、なかなかお金が付きにくく、あるいは、民間の側もそういうところがしっかり見えてこないとお金を出しにくいところなのだと思う。その辺りはこれから考えるということなのかもしれないが、少しお考えがあれば教えていただきたい。

例えば、委員からのお話にも少し関係するが、一方では、学校スポーツが非認知能力の拡大に役立つという話がある反面、様々な弊害やトラブル等も指摘はされており、どこを上手くやってどこの問題を解消していくのかということがないとなかなか難しいのだろう。

学校スポーツと地域スポーツと民間のビジネスというところ、この三つをどういう形でバランスを取っていくのかということも、全て盛り上げるというのはその通りだが、そのバランス論の話が必要。そういう意味では、一体改革の話としては、委員がお話しになったような具体的な制度論の改革も含めて、どういうところで制度改革をして、何を実現させて、そのためにどういうデータを取っていくのかということところがもう少しクリアになると、我々は見通しがよくなるかと思うため、是非その辺りをお考えいただきたい。

○スポーツ庁

まず、委員からお話のあった、どういう環境要因またはシナリオ展開をしていくのかという点。スポーツに関しては、スポーツの試合、イベントが大きなマイルストーンになっていくと思っている。今回、2021年に関しては東京大会があるが、それ以外にも、今後にある話として、2026年のアジア競技大会や、来年にはマスターズ大会や世界水泳がある。それ以外にも、デフリンピックの話も出ている。こういう大規模な国際大会がフックになる。国民も注目する大会になるため、そこを通じて施策を展開していくというシナリオである。

デジタルに関しては、御質問の中にもあったが、オンラインでの視聴について課金をしていくことについて、既にコンサート等の実施において実証されているところである。それをスポーツにおいても進めていくということでビジネス化できる場所が多々あるだろうと考えている。

にぎわいづくりについては、20のスタジアム・アリーナ改革を2025年までに認証していくという動きがある。実際に国においてもスタジアム・アリーナ改革の趣旨に沿った取組を行っており、今、神宮外苑の市街地再開発事業の中で秩父宮ラグビー場の移転・建て替えを行っている。まさに街中で民間資金を活用したスタジアム作りを公的資金なしに達成しようとしている。

この制度的制約については、今の話とも関連するが、大体大型のスポーツ施設は都市公園の中にあるものが多い。ただ、都市公園については、御存じのとおり、いろいろな制限がある。また、都市計画、建築基準法の中では用途の制限もちろん、高さ制限もある。緑地・有効空地等の関係もある。いろいろなそういう制約の中で、より親しみやすいスポーツ環境作りをどう図っていくのか。例えば、建築基準法に書いてある用途制限の中でもスポーツ施設が造れない住宅地域がある。本当にスポーツ施設の定義は狭い範囲でもできるものであるため、そういうところをもう少しきめ細やかに考えていくというのはありかと考えている。

委員より御指摘のあった具体的な目的や方法について、我々も自分たちのまだ足りない部分として認識している。今後、スポーツ参画人口の拡大だけではなく、これを通じて、例えば、健康増進であればどのようにして健康増進につながったのかという点まで捉えなければならぬため、スポーツ参画人口を計るだけではなく、例えば、それがどこまで心拍数を高めるものなのか、そういうところまで含めて考えられるよう、KPIの再検討は取り組まなければならないことだと考えている。また、これに関しては、大学・研究機関とも連携を図りながら、きちんとデータとして後で検証できるような仕組みについても検討していきたい。それを第3期のスポーツ基本計画の中に盛り込んでまいりたい。

また、学校については、世界に誇れるオール・イン・ワンの仕組みではあるが、さはさりながら、様々な課題を抱えているというのはそのとおりである。委員のチャットに書い

である話もちろんだが、これから、部活動改革の中で、いわゆる部活動がクローズドであったものをオープンにすることによって、多様な人の目が入ることで、こういうものを防いでいきたい。また、スポーツ指導者の資格についても、よりオープンな資格制度を取って、その資格の獲得や剝奪の仕組みの中で、育成、体罰防止のようなものを検討してまいりたい。

○事務局

追加で、委員から、国民医療費の抑制が分かりやすく経済的には最も適した指標になると思っているということで、何か定量的な目標があれば教えていただきたいという質問がある。＜参考4＞

○スポーツ庁

国民医療費については、おそらく厚生労働省で基本的には指標を作っておられると思う。私どもとしては、現状の第2期計画にあるように、スポーツをある程度実施する方の割合を高めていくという目標になろうかと思っている。

○スポーツ庁

昨年、コロナウイルスの感染拡大に基づいてスポーツイベントの自粛を各スポーツ団体で行ったが、これまで、この1年間の中でどういう感染拡大防止対策を取ればいいのかという知見が各スポーツ団体で届いている。今後、昨年みたいな事例は恐らく無く、無観客であろうともイベント自体は開催される。その中では、当然スタジアムの観客収入は取れないが、先ほどお話のあったオンラインでの視聴に課金をすることで収入を得ていくことも既に取組が進められており、恐らくそういう方向にスポーツ施設については進んでいくのではないかと。＜参考3＞

○事務局

さらに追加して、委員から御意見。＜参考5＞

○スポーツ庁

これはおっしゃるとおりだと思う。

○委員

先ほど省庁の連携の話を申し上げたが、文教の中の連携も重要だと思う一例は学校開放の話。これはソフトとハードの側面はあるが、ソフトの側面でいうと、学校開放において、役割分担というか、誰に所掌事務があるのかというのは明確化されていないことがあるのではないかと。つまり、学校と教育委員会と市長部局の間でどういう役割分担になっている

のかがはっきりしていないところが、ソフトの面での学校開放が進んでいない理由の一。ハードの面でいうと、いわゆる児童生徒と一般の人が交わることは問題になるため、動線はしっかり分ける必要がある点と、ICTの関係で休日に教員が学校に登校する必要がないように戸締まりを自動化するようなことができれば比較的進むのではないか。スポーツ人口の拡大と言うのであれば、そういうところから是非しっかりと見ていただきたい。

○スポーツ庁

その点は正におっしゃるとおりであり、今後、検討を深めていきたい。学校開放については、現在、学校施設は教育委員会の持ち物であるが、その委託を受けて各学校の校長が学校の施設管理を行っている現状。その中で学校開放活動が学校教育活動になるのか社会教育活動になるのかというところで、おっしゃるような話が出ている。このところを部活動改革の話を含めてまさに文部科学省内で検討を深めていく必要がある。

二点目の動線を分ける必要があるというのも、正におっしゃるとおりであり、学校開放を進める中でも動線を分けて一般の方々が使う部分と学校教育活動として使う部分が混線しないような取組が必要とは認識している。今後、それを促進するどのような方策があるのかというのは、正に施策の打ちどころであるため、検討してまいりたい。

もう一つ、戸締まりに関しては、既に先進事例があり、沖縄のうるま市がその取組を行っている。それは何かというと、学校開放活動として利用したいところはオンラインで登録をして、その登録をした人のスマホにナンバーキーが入る形になっている。当日、登録した人がそのナンバーキーの番号を入力すると、そこで解錠されるというスマートキーのシステムの実証が既に進められている。これによって、人が鍵の受け渡し等をしなくても入れるような形になり、また、誰が入室したのか事前の登録に基づいて確認が取れる形になるため、防犯上の意味でも効果がある仕組みと考えている。このようなグッドプラクティスを横展開してまいりたい。

○委員

先ほど私は都市再生との関係ということで、特に東京オリンピックの場合は施設整備など正にそういうものがあったと思うが、過去の第2期といったところで、例えば、都市再生部局との連携を具体的に何かされた事例はあるか。

○スポーツ庁

スタジアム・アリーナ改革の中で、これは国というよりもむしろ各スタジアム・アリーナを持っている設置者でやっていることだが、進められていると思う。

○委員

恐らく都市再生緊急整備地域の中のコンテンツとして入れているということはあるので

はないかと想定するが。

○スポーツ庁

申し訳ないが、そこまでは分からない。参考にさせていただく。

(2) 教育・研究の高度化やイノベーション創出に資する新たな大学改革
文部科学省より説明後、以下の通り意見交換

○委員

私の観点からは二つある。まず一つは、大学改革の説明資料にある10兆円ファンドについて。参考事例を見ると、いろいろと検討を進めていらっしゃるということだが、目的は書かれている。海外の他大学はどんなことをしているのかとあるが、運用は具体的にはどのような体制でされようとしているのか。大学関係者の中には10兆円のお金をどこかに配るといふ誤解をされる方もいらっしゃるが、これはファンドなのであり、ここからの運用益をどう配分していくのかという理解をすべきなのである。したがって、運用益が生まれてこないことには一歩も先に進まない。元本をタコ足的に食っていくということでは駄目だと思うが、この運用はどのようなコンセプトで体制を構築して進めていかれようとしているかということをもまずはお伺いしたい。それは実現可能なものでなければいけないため、運用して増やしますというお題目だけでは話にならないということになる。

もう一つは、地方創生の関係。日本の地方の国立大学は、非常に優秀な研究者を擁しており、素晴らしい研究もそれぞれあるが、地方大学発のスタートアップのようなものの例が多くない。地方の国立大学を地方創生に生かしていくためには、一つは、そもそも会社を作るといふこともある。海外の例では、必ずしもニューヨークやロンドンに本社がある会社ではなく、スタンフォード、バークレーのように、全く離れたところで、米国で言えば、ある意味東海岸から生まれてきた。そういう意味で、地方大学のいわゆる産学連携とか、起業の後押しという観点から、新しい事業をどう生み出していくのかというところについて、具体的にどんなお考えでアプローチをされていこうと思っているのか。

○委員

今回は、リカレント教育の話もされて、大変重要な論点だと思っている。そうした場に身を置いている側でなかなか難しいと思っているのは、既存の形が、学部から修士へ行く、あるいは修博一貫だという形がある中で、社会人に対するサポート、例えば、フェロシップは非常に配慮が乏しいという感じがする。ある意味、こうしたものの先導を切るには、文部科学省が作られた専門職大学院のような機関が一つリカレント教育の大きな役割を担えると思うが、学内でいうと、既存部局の権益がしっかりと根を張っているため、新興部

局に対する財源の配分あるいは施設面積の配分も極めて難しい。こうしたものをどうやっていくのかは、大学を通すところという形のため、そのやり方も一つ工夫をされないと、形自体を変えていくことがなかなか難しいというのが現場の目線である。そうした御意識があるのかどうかということをもまずは伺いたい。

○内閣府

まず、大学ファンドについて回答させていただく。

資料2の9ページに「10兆円規模の大学ファンドの創設」と記載させていただいている。この10兆円規模については、文部科学省から説明があったとおり、前通常国会で科学技術振興機構法を改正し、科学技術振興機構の中に、運用担当理事を置く、また、運用監視委員会を置くという形で、このJSTにおいて運用していく形にしている。

運用の基本的考え方について、これはまさしく国内でも既に運用を始めているGPIFなどのように、長期的な観点からリスクを抑制しつつ確実な収益を目指すという方針で考えていきたいと思っているが、具体的にどのような運用方針を作るかということについては、現在、CSTIの下に専門調査会を設置し、有識者から成るワーキンググループを立ち上げている。そこで運用基本方針を定め、それに基づいて文部科学大臣からJSTに基本方針を示し、それに基づいて運用していただくという形で考えている。当然継続的に支援をしていく必要があるため、取り崩すことは考えていない。基本的には、現在のGPIFであれば、2001～2020年辺りで大体3%ぐらいの運用利益を出しているところであるため、そういった安定的な運用をした上で、運用益を大学にしっかりと支援していくということを考えている。

○文部科学省

引き続き、二点目の地方創生と大学発ベンチャーについてお話をさせていただく。資料2の16ページになるが、おっしゃるとおり、なかなか地方ではスタートアップまでつなげていく取組が必ずしも広がっていないのが実情。中には、例えば、県立会津大学など、ICTを用いてバレーのような形で学生たちのスタートアップが集積している地域もあるが、これはまだ限定的。したがって、総合的なパッケージでの支援が必要。16ページで申し上げますと、まず、アントレプレナーシップと呼ばれる起業家精神を持ち、どのようにしてそのような仕組みを立ち上げていくのかというところの意識を高めてもらうことから、さらに、大学で創出された知をビジネスモデルにどのようにして持っていくのかという辺りの支援、また、実際に起業をしていくというときに何に気を付けたらいいのか、どういう支援対象者がいるのかといったことを総合的に支援していく必要がある。現在、大学発新産業創出プログラムやアントレプレナーシップのEDGE-NEXTといった事業を総合的に支援していこうとしている。また、スタートアップ・エコシステムの拠点都市が幾つかあるため、こういった拠点都市を中心にこれらの取組を集中的に行っていくことで、そういう機運を

盛り上げていきたい。まだ十分でない部分があるが、必要な規制緩和や制度改正などあればしっかり取り組んでいきたい。

○文部科学省

リカレント教育をきっかけとして、既存の利益があって学内資源配分をなかなか動かせないという話だが、もちろんリカレントに特化してはいないのだが、我々は経営改革のための補助金を設けている。まさに、学長が外部から資源を取ってくる、内部で資源配分をこっちに重点化して変更したいということをするときに、さすがにゼロサムで中を説得するのはなかなか厳しいだろうということで、学長にまとまった裁量的な経費を一回持ってもらって、今既存の一定の金額をもらっているところから資源配分を移していく際に、学長が別の形で一時こういうお金を出しますからということで理解を得ながら進めていくというようなことが必要になる。スクラップ・アンド・ビルドをやるにしても、一時金が必要ということは多々あると思う。そういう意味で、学長が裁量的に持てるまとまった金額のお金を出すということを、この中期目標期間、今年までの期間で行っていた。また、令和4年度以降で運営費交付金の配り方を再検討しているため、そういう中で学長が学内の資源配分を変えていくような、リーダーシップを発揮できるような補助金のようなものをまた新たに設計していくということ、今、検討している。

○委員

大変充実した内容で素晴らしい。特に大学ファンドは素晴らしい取組だと思うため、是非進めていただきたい。

私からは、AIの観点からお話しさせていただきたい。昨今のAIの普及のスピードを見てみると、現在の数々の活動と並行するかもしれないが、3年から5年後にAIが広く普及すると思われる。そして人間の仕事が変わってくる。人間が処理しなくていい仕事が急速に増える。そういった中で、リカレント教育の中でその前提を配慮する必要がある。人だけができる仕事、ヒューマン・イン・ザ・ループと呼ばれる人とAIが協業する仕事、また、AIに任せる仕事、この三種類の仕事がある。リカレント教育は、いつも一番目と二番目が配慮され、三番目の単純作業からのスキルステップの変革を視野に入れたリカレントの設計が早々に必要になってくるのではないかと。もしその辺りで何かしらの取組があれば、教えていただきたい。

○事務局

チャットについて、三点ほど御意見がある。[＜参考6＞](#) [＜参考7＞](#) [＜参考8＞](#)

○文部科学省

リカレント教育の関係について、確かにSociety5.0が進んで、AIが間近な世界になっ

てきている。私たちが今進めているリカレント教育については、産業界との連携を非常に重要視しなくてはいけない。産業界に今言われているところでは、AIによって、大抵現在の職業の51%ぐらいが変革するだろうという予測がある。そういう中で、どういう形でAIスキルを身につけてそれを日本の産業構造の中に生かしていくかということが大きなポイントになってくる。そういう観点から、Society5.0を見据えた人材育成という形で幾つかの実践的なプログラム開発を行っている。こういうことを含めながらその中のグッドプラクティスのようなものを全国展開するという形で、進めていきたい。

○文部科学省

続いて、委員からのメッセージについて。複数の大学を横断した、あるいは、企業との共創的な研究が若手や女性をしっかりと見出していくことにもつながっているという御指摘。正にそのとおりである。私どもとしても、大学間の連携あるいは研究の施設・設備の共用といったことを通じて、そういう横のつながりでの連携研究をより進めていきたい。

また、URAの役割という御指摘について。先ほどは簡単にしか申し上げられなかったが、URAの仕組みについても、今、文部科学省の研究担当部局で検討しているところである。URAについては、ここ数年、継続的な支援あるいは研究を行ってきたところであり、今の段階としては、URAの量と質をいかに確保していくのかということと、とりわけ質を確保できないかということ、URAの研修の仕組みやそれを経たURAの認定の仕組みのフィージビリティについて検討しているところである。URAの役割の重要性も私どもは認識しているつもりであるため、引き続き政策を進めてまいりたい。

委員からの大学の給与や任期などの体系の多様化について。これも御指摘のとおりだと思う。人給ガイドラインなどでは、限られた財源の中ではあるが、基盤的経費と競争的資金を上手く組み合わせながらどのように人材を確保していくか、また、給与を保障していくのかといった取組がある。そういった取組はこれまでも参考例としてお示ししているが、今、改定に向けて作業しているところであり、さらにしっかりとその工夫の例の横展開を図ってまいりたい。

○文部科学省

最後に、委員から、なかなか一時金だけではヒストリカルな配分を変えられないのではないか、制度的な手当が必要ではないかという御指摘がある。先ほど言った経営改革の事業も、資金を出すときに、ただ何億円と一時金を出してそれを使って終わりではなく、学長裁量経費など、財源は何でも良いのだが、そもそも自分のところの財源とセットで組み合わせる。徐々に補助金は減って自前の資金で続けていくという前提で計画を出している。そうしないと、国から追加で来たものだけで全てを変えられるわけではないため、前提として外部からの資金の獲得を増やす計画も同時に立てるということにより、自立できるようにするという形にしている。

他にも、大学の組織改革、学部改変等をするときに、人件費、人の手当てが必要になるため、我々も申請をもらって人を付けるが、それも学内で資源配分のやりくりをやりますという後押しとしてあと一人追加してほしいという申請をいただいて、学内でそこまで本気で考えているのだったら我々も優先的に付けましょうということで人件費を付けたりもしている。今付けているものはその後永続的に付くことになっているが、それがいいか悪いかということも本当はあって、組織の変革は常に続いていくという前提であれば、根雪のように永続する人件費を付けるよりは、10年でもどこかで一回期限を区切って、増える一方ではない形を作らないとサステナブルではないということで制度を考えて、これからもそういう形で、国からのお金がなくなったら終わりとならないような仕組みを考えていきたい。

○委員

少し論点がすり替わってしまったと思うが、そもそもリカレント教育をやるための話をしていただいている、恐らく大学の現場と文部科学省との間でコミュニケーションが上手くいっているのかどうかよく分からないため、きっちりと現場も見て政策を運営してくださいということが今のコメント。ここで終わりにさせていただきたい。

一点、今回の10兆円ファンドで隠れてしまったような気がするが、これまで、民間投資の拡大ということで、研究開発に関しては、SIPやPRISM等をやられていたと思うが、その評価を踏まえて、こちらの方向の施策があつた10兆円ファンドにつながっているのか、民間投資の拡大という観点からどういうことをされているのかということをお願いしたい。

○内閣府

今、御指摘いただいたとおり、この10兆円ファンドの支援の具体の要件については、正に先ほど申し上げたとおり、今後、専門調査会で議論していく形になるが、既に昨年度に閣議決定をさせていただいた文書においても、外部資金の獲得増の大学改革へのコミットメントを大学にしっかり求めるという形になっている。現在、CSTIにおいてもPRISM事業の中で大学の外部資金獲得を促しているが、正にこういったところが進むところに対してしっかりとファンドで支援をしていくという仕組みになると考えている。

○委員

しっかりとした取組がなされていることがよく分かったが、タイトルに「イノベーション創出」とあり、委員からもお話があったように、技術革新が速い中、どういうスピード感でこの改革を実現させてイノベーションを創出させていくのかが問われているところである。今後、この参考資料にあるような課題をどうやってこれから解決していくのかというところでいくと、実現プロセスについては、今までやられているところはこれを淡々と

やっていくということなのかもしれないが、どう具体的に推進力をつけていくのかというところでお考えがあれば、お話しいただきたい。

基本的には、今日の御質問のお答えのところにあるように、学長のリーダーシップをかなり期待する部分があり、その自由度を広げていくのだというところで、それは本筋としては望ましい方向だと思う反面、本当に大学に任せていて大丈夫なのか、あるいは、スピード感としてどこまで実現できるのかというのは、やや心配なところがある。文部科学省が全部手取り足取りで決めてしまえばいいのかというところとそうでもないところがあるためバランスが難しいが、現状の改革のスケジュールでは自由度を高めて学長のリーダーシップがいろいろな改革を起こすということを考えているが、それで十分なのかどうかというところ。特にいろいろな連携が必要と考えていらっしゃるようなところからすると、それは個々の学長の方々だけではなかなか難しいかもしれないため、この辺りは何かお考えがあれば教えていただきたい。

このような話をしている大きなポイントは、骨太方針に向けてどうするかという話である。骨太方針策定までの2か月間でこれをやってという話ではないことはよく分かっているが、今までの連続性の中で、この参考資料にあるような進捗状況と課題を踏まえた上で、今年の骨太方針に向けて一体どこをポイントにして何を実現させていきたいか、あるいは実現させていく予定なのかということが明らかになると、この一体改革会議としては押し出すことができる。あるいは、そこをハイライトすることもできるのだと思うため、その辺りのところを追加で御指摘いただきたい。

○文部科学省

非常に重要な御指摘に感謝申し上げます。まず、全体のスピード感あるいはスケジュール感について。基盤的経費である国立大学の運営費交付金をどうしていくのかというお話と、各種競争的資金あるいは政策誘導経費をどのように上手く組み合わせていくのかという政策手段の、大きく二つの話をさせていただいた。

基盤的経費については、先ほど御案内のとおり、来年度から新たな6年間の第4期中期目標期間がスタートする。これに向けた制度設計で、どのような国と国立大学の在り方があり得るのか、また、その自律性をさらに高めた国立大学に対する支援の在り方はどのようなものがあるのかというのは、今年の夏頃までを目途に検討している。

二つ目の様々な競争的資金についても、当然次年度の概算要求に向けてそれぞれの観点からさらにドライブをかけていくべく検討を行っていくことになろうかと思うが、とりわけ、委員からも御指摘のあった、イノベーションで社会を変革していく、東京などの中心となるところだけではなく日本全体がレジリエントでいろいろな危機に対しても耐え得るような国家像を作っていくという観点からも、地方の人材や産業の育成と地方大学の知をどのように結び付けていくか、また、地方の大学で学んだ学生たちがさらに次なることにチャレンジしていけるような、スタートアップがさらに起きてくるような、そういう環

境がどう作れるのかというのは、大きな今年の課題の一つ。全体の基盤的経費や競争的資金ももちろん大事だが、大きな政策誘導の一つとしては、そういう地方の知をどのように産業育成あるいはスタートアップなどにつなげていけるのかといったことも大きな論点と考えている。

○文部科学省

研究振興という観点からも、トップは10兆円ファンドで、これは着実にきちんとやっていくということで一つの道があるが、それに続く層、研究者の苗床となっている地方大学がしっかり研究活動ができて日本全体の力が発揮できるため、地方大学の研究環境にどういう支援をしていくかというのもこれからの大きな課題である。

○文部科学省

地方の大学が単体で立っていくということではなく、大学同士がしっかりと自分たちの強みを認識し、あるいは、大学のガバナンスをどう効かせるかということに加えて横のつながりでもう少し新たな知を創出できるような仕掛けは、基本的には前提になってくる。大学間連携、あるいは、大学だけではなくて、高等専門学校や、専門学校、地域の他の研究機関、また、産業界、自治体、金融界といったところが本当にタッグを組んでその地域を元気にしていく、あるいは、新しいものを生み出していくというコンセプトで取り組んでいけるような仕掛けが作れないかと思っている。

○委員

具体的なところが分かってきた。こちら側でEBPMの話随分させていただいて、きっちりとアウトカムを見てというところでお話をさせていただいている。したがって、今のような取組があるのであれば、それで何をどう実現させるのかという成果指標をしっかりと作っていただき、データを活用しながらプランニングをしっかりと行っていただくのが非常に重要。

(3) GIGAスクール構想を契機とした初等中等教育改革

文部科学省より説明後、以下の通り意見交換

○事務局

チャットにて五点ほど意見と御質問をいただいている。大学入試のあり方と教養科目のいわゆる高大接続を検討すべきだという御意見が一つ。加えて四点ほどコメントも含めて御質問がある。<参考9> <参考10>

○文部科学省

G I G A S t u D X 推進チームが8名で少ないという御指摘については、重く受け止めます。ただし、一方で、この8名だけがG I G Aスクールの仕事をするわけではない。全体として省の中で取り組んでいることに加えて、今回、新しく8名追加で人を配置し、地方の教育委員会や学校とのコミュニケーションをもっと積極的にやろう、組織的にやろうということで取り組んでいる。また今後の状況を見ながら必要があれば増強することも含めて考えていきたい。

公教育データについての御質問をいただいている。ここは学校教育を行う上で発生してくるデータと考えており、校務情報と学習系の情報の両方を含んでいるということで整理している。

指導体制について、デジタル化が進んでいけば教員定数を抑えるという話だが、我々としては、今回のG I G Aスクール構想を通じて、恐らくこれまでにできなかった様々な新しい取組も可能になっていくと考えている。子供一人一人に対応した教材などを示してそれを用いて学んでもらうことも可能になっていくと思っているが、さらに重要なのは、これからのSociety5.0時代を生きていく子供にどんな能力が必要かということを考えてときには、恐らくそれだけでは済まない。教員等の学びや子供同士の協働的な学び、あるいは、学校外との学びも必要になってくると考えているため、教員の質を一層高めていくことは非常に大事になってくるが、教員の数がそれで少なくても良いかということ、そうではないのではないか。

県費負担教職員のお話については、これは任期なしの正規職員の仕組みということでお考えいただきたい。

○事務局

補足までに、最初のG I G A S t u D Xの部分について、今、デジタル庁が、実際に地方のシステムの標準化に関してSNSなどを使って吸い上げる仕組み等を、プラットフォームを作って行っていたりするため、御参考になるのではないかと。

○委員

児童生徒の健やかな発達を育む初等中等教育の場として、今回のDXが非常に有効に生きてくれば良いと強く願っている。同時に、学校の施設の話もいただいたが、いわゆる地域の中の学校のため、いかに学校を地域と上手く結び付けていくのかということも非常に重要。教職員に任せると結構教職員の負担になるため、ここに民間事業者がいかに関わっていくのかは重要な論点ではないか。第1部、まさにスポーツ庁で、統合型地域スポーツクラブなどを通じて、施設の管理を、例えば、社会体育施設と一体的な運用をするというお話もあったため、是非連携をしていただきたい。それがスポーツの観点だが、同時に、文化芸術も児童生徒がたしなむ出発点として初中の学校は非常に重要。こうした施設整備の

中で文化芸術を活性化する一つの場としてもその学校は使い得るのではないかと思っている。そういうところの検討が可能かどうかということも、是非御意見を伺いたい。

○委員

昨年もワーキング・グループで同じようなことをお伺いしてきたが、コロナの下での医療関係と教育関係の一種パラレルな経験で、医療関係の場合は感染症への対応が整わないところに感染症が発生した。教育の場合は、GIGAスクール構想が既に出されておりPCを配ることが決まっているところでコロナ感染症が発生したため、既にオンライン教育は感染が広がっている地域では重要な役割を演じている。それは日本だけではなく世界的にである。そうすると、このGIGAスクールやオンライン教育の問題点でどういう課題が出てくるか、ある程度経験が積み上がっているため、実際にそれを見ている研究があるわけである。日本でも小林庸平さんの研究を見たが、海外でも出ており、共通している指摘は、格差がますます拡大するという。もともと教育には豊かな家庭の方が教育は進む傾向がある。ITにも所得格差があり、例えば、GIGAスクールで学校にPCがあっても、自宅でPCを使える環境にあるかどうかで伸び方が大きく違う。そうすると、GIGAスクール、ITを使った場合には、IT自身の格差と教育の所得格差と両方をもってさらに拡大する可能性があり、さらに、今、どういう教員をリクルートするかについてお話があったが、教員も優秀な人が来るところとそうではないところが恐らく出てくる。そうすると、教育に大きな格差が出て、しかもそれは所得に応じた格差となるのではないか。その辺を考えて、どのようにユニフォームな教育水準を維持できるような教育体制を確保できるか。そのためには、デジタル教科書や教育コンテンツも大事であり、教員の質を最低限確保することも重要であるが、そういうことをどう考えていらっしゃるか。

○文部科学省

まず、最初の点は学校施設の担当からお答えさせていただく。

スポーツの御指摘と文化芸術の御指摘は共通するが、学校施設を、例えば他のスポーツ施設、プールあるいは文化ホールといったものと共用化していく、複合化していくことを私どもとしても推進しており、単に学校というだけではなく、地域コミュニティの核となるような施設を造っていったり、あるいは、改修していく。それによりそこに人も集まるようになり、また、子供たちも文化芸術あるいはスポーツに触れやすくなるという効果を期待しているため、そういったものを推進していく中で御指摘にも応えていきたい。

○文部科学省

オンライン教育等に関する格差のお話について御指摘いただいた。まさに昨年の臨時休業期間中にICTを活用した学習について格差が広がったのではないかという御指摘や調査研究があることを我々も受け止めており、文部科学省としても全国的に見てICTの活

用状況に差があったという点については大きな課題意識を持っている。特に所得格差に関して考えていくと、こうしたことを放置するわけには当然いかないわけであり、現行においても、経済的にICT環境整備が困難な家庭については学校が貸与するモバイルルーターの整備支援を国として行ったり、あるいは、低所得世帯への通信費の支援も行ってきている。また、指導の面でも、あらゆる教員がICTを用いてオンライン教育などをできるようにしていかなければいけないということで、参考となるような動画を作って発信したり、あるいは、自治体の事例の発信にも取り組んではきている。ただ、それで十分とは考えていないため、今後さらに必要な取組をしなければいけないと思っているが、その際にきちんと現状を見据えて取り組んでいく必要があるだろうということで、昨年度から大学の研究者等により調査体制を敷き、前回の臨時休業期間中の学びについて、ICTの活用などの学びの保障がどういうふうに行われていたのか、どういう影響があったのかということについて、親の所得などの家庭環境も含めた形で分析することを進めている。こうした研究の成果も逐次踏まえながら、これからさらにどういう点について重点的に取り組むかという点について、我々としてもしっかりと取り組んでいきたい。

○事務局

今のことに関連して、委員から、広い意味での子供の貧困対策が必要ではないか。教育と福祉の偏りがいまだに強いといったコメントをいただいている。<参考11>

○委員

私の意図がはっきり伝え切れていなかったかもしれない。施設の担当の方からお答えいただいて、ユニバーサルデザインとか、児童生徒と交わらない形での一般への開放とか、そこは施設面での対応をしていただければいいと思うが、もう一点申し上げているのは、民間事業者がコーディネート役として介在することを後押しすることも教員の負担を減らす上で重要だと思っており、ここは施設よりもソフトの観点だが、その点も是非御検討いただければという趣旨で発言をした。

○文部科学省

御指摘の点は非常に重要な点である。実際に、今、スクールサポートスタッフや、学習指導員など、いろいろな形で地域の方々にも入ってきていただいたり、民間の方のお力も借りているが、今御指摘いただいたような形で施設の関係を含めて教員の負担を軽減するという意味及び、地域によりよく学校を開放していくという観点からも、これから引き続き積極的に検討していきたい。

○委員

営利企業という観点からすると、各自治体に任せてもなかなか上手くいかないと思うた

め、ここは何らかの形での手当では国として必要。

○委員

私からは、三点、お話しさせていただきたい。

まず一点目だが、産業界と教育は密接に関わっている中で、教育の在り方は非常に重要。産業界での大きな課題は、1兆円企業が全く生まれないということ。時価総額が数十兆円みたいな企業は、アメリカや中国だと幾つも生まれている。一方、日本でスタートアップ出身の1兆円企業はこの25年間で3社しか生まれていない。楽天とZOZOとサイバーエージェントだが、この3社だけである。これは、株式市場側の問題もあるわけだが、日本人のアントレプレナーシップ的なマインドやマネーリテラシーが低いことも原因だと思っている。なぜ企業が成長しないかという、上場してから利益がある企業がマーケットで評価される。そうすると、企業側は投資をしない。結果的に、成長せず、小さな企業のままで終わってしまう。これは有名な話だが、アマゾンには、創業以来、ほとんど利益を出せず、全て投資に回して、どんどんお客さんが増えて、ビジネス的にもどんどん成長するということが起きている。利益は出していないがポテンシャルのある企業が株価という形で評価される。自分でも起業するという方を増やすためにも、小学校高学年辺りから、アントレプレナーシップ教育、マネーリテラシー教育を検討していただきたい。このような教育を一般的な教員が行うのはこれまでは非現実的だったが、GIGAスクール構想によりコンテンツも幅広に考えられると思うため、是非検討していただきたい。

二点目だが、7ページにもあったように、教育者のスキルセットも変化していくだろうと考えている。具体的には、オンライン教育による履修を前提とした反転教育を実行できるファシリテーション能力の定着や、アクティブラーニングを設計・実行できる、また、生徒をコーチングできる教師の需要が急激に増加すると考えている。これは学習指導要領でもカバーをされていると思うが、コロナの影響やGIGAスクールの定着で急速に変化するため、早々の準備が必要になると考えている。教育免許の更新ともセットとなると思うため、新しい教育者のスキルセットをさらに具体的に検討していただきたい。

三点目が、AIやDXを用いると、教育のパーソナライズ化も可能になる。現在の教育だとどうしても標準的な生徒に合わせるしかなく、標準より進んでいる子は授業がつまらないし、後れている子はついていけなくなってしまう。こういったことが起きているため、これはデータの利活用と密接に関わってくるが、是非検討を進めていただきたい。

私からは、アントレプレナーシップとマネーリテラシー教育、教育者のスキルセットの方向性、教育のパーソナライズ化の三点をお話しさせていただいたが、もし検討が進んでいるところがあれば教えていただきたい。

○文部科学省

アントレプレナーシップや金融経済教育といった点についても、これまでも学習指導要

領の改訂の際にもいろいろ御議論いただいて充実を図ってきたところではあるが、教員が教えるという点でハードルがあるという御指摘も種々あった。御指摘のように、今回、GIGAスクールで1人1台端末になるため、コンテンツとしても多様なものを使えるようになる。あるいは、外部の方とオンライン等でつながって指導をすることもこれまで以上にやりやすくなっていくため、そういった利点も是非生かして教育の充実を図れるように取り組んでいければと考えている。

○文部科学省

教師のスキルセットに関しては、観点は三つある。一つは、担当課長から後ほど御説明するが、これから教師を目指すいわゆる教員養成でどう力をつけるか。もう一つは、現職教員の皆様にもしっかり力をつけていただくための研修が重要。こういった教師の力をつけることと併せて、外部の人材のお力を借りる外部人材の活用。この三つでGIGAスクール構想における教師の辺りをしっかり支えてきたい。

その研修については、例えば、今年の予算で、できればオンラインで学べるプログラムを今後開発しようと考えている。いつでもどこでも学べる、あまり時間にとらわれない、従来の集合型研修のような形ではない、そういったものも提供していきたいと考えている。

また、外部人材の活用について、今、ICT関係は三点あり、一つは、国が委嘱しているICT活用教育アドバイザーという方々がいる。こういった方々を教育委員会へ派遣する、もしくは、研修の講師と使っていただくということで、国から積極的に派遣を進めている。あと二つのパターンがあり、一つは、技術的に今回GIGAスクール構想が大きく進展したため、そういった企業のOBの方や、ICTリテラシーが特に高い方々にこのGIGAスクールの初期運用を支えていただくといった形で、GIGAスクールサポーターという方々を昨年度の補正予算から入れさせていただいており、本年度も本予算の中で計上して支援を継続したいと考えている。また、授業でICTを活用するという地域の教師への支援ということで、ICT支援員という方、これは地方財政措置で措置をしているが、こういった三つのパターンで、今、外部人材からの支援も受けながら、その指導力の向上に取り組んでいる。

○文部科学省

教師のスキルセットについては、二つの意味があると考えられる。一つめの、狭い意味でのICT活用指導力については、ただいま今井課長から申し上げたとおりである。補足するとすれば、教員養成課程は当課で担当しており、令和元年度から新しい教職課程が始まって、ICTを用いた各教科の指導法などが必修化されてはいるが、その後、GIGAスクール構想で1人1台ということが急速に広まっている中で、より加速しなければいけないという問題意識を持ち、昨年度来、中央教育審議会でも御審議いただいた。新しく教職課程でICTに特化した科目を設けたり、教職課程全体でICT活用指導力を養成する

体制を整備するというところで、これについては、教職課程の再認定をすると時間がかかるため、国公立大学全ての教職課程において新しい科目を作っていただくことを変更届で対応していただいて、令和4年、来年度から実施していただくべく、今、コアカリキュラムなどの整備を進めている。

また、スキルセットということでもう一つは、今画面で見いただいているもので、ICT活用指導力も、パーツではあるが、そもそも教育の在り方が変わるということで、こちらの上のほうに書いている今年の1月の中央教育審議会の答申で、個別最適な学びと協働的な学びをICTと少人数指導を両輪として進める令和の日本型学校教育といったときに、全ての子供たち一人一人を主語にする、教師がコンテンツを教えるというよりは、子供たちの学びに向かう力、コンピテンシーを育てていく、それを支援していくということ。画面は見にくいかもしれないが、既に、前期の中央教育審議会で、子供たちの主体的な学びを支援する伴走者としての役割とか、そこに書いてあるようなところを御提言いただいている。さらに、今期、諮問を行い、それをより具体化して教職課程に落とし込むという作業を今後はさせていただきたい。

○事務局

委員から、追加で、学校行事が軒並み中止になったことの影響評価が必要なのではないかという御意見もいただいている。<参考 12>

○文部科学省

全体をカバーできるとは言えないところだが、学校休業期間中での今回の調査研究を、実際に4,000校ほどを対象として非常に大規模にやろうとしているため、その中でどういった影響があったのかできるだけ明らかにしていきたい。大臣からは、できるだけ様々な工夫をしながらこういった学校行事などについては行う、どういう形だったらできるかということを考えてほしいというメッセージを繰り返し出している。我々としても引き続きそういう形で取り組んでいきたい。

○委員

スポーツは、今回、久方ぶりに取り上げたテーマだが、健康の観点からもスポーツ振興は重要であるため、これは文教とも非常につながるところである。是非しっかり進めていただきたい。ついでに文化芸術の話もさせていただいたが、同じコンテクストとして、成長にもつながる側面もあり、文化庁も文部科学省の中にあるため、こうしたところも是非しっかり取組を進めていただきたい。

○委員

まず、リカレント教育について、これから伸びていく産業に人を移していくためにリカ

レント教育が必要だということは認識できるが、そのための教育を果たして大学ができるのか。要するに、流動的でなければいけない。どこが伸びていくかということをも早く捉えて、そこに合った教育をするための人材をセットアップしなければいけない。果たしてそれが大学でできるのか。先ほど委員が言われたことは非常に納得できるが、大学というのも一つの組織で、そこに人がいると、硬直的になる。これは自分のポジションだと思ったらそれを守ろうとする。そういう人がいるところで、ある部門から別の部門へ人を動かすための迅速な行動ができるのかという議論もある。そういう意味で、流動性が必要とのこと。他の委員もおっしゃったが、大学の人事そのものをもっと流動的にしないとそういうことはできないのではないかとということ。それに私は賛成する。

コロナは物すごい影響を経済及び社会にも与えており、世界の政治も随分これで変わっている。その影響は取りあえず医療面に出ているが、長期的な影響は恐らく教育に出てくるため、先ほど調査をされるということをお願いさせていただいて大変ありがたいが、是非その調査を徹底的にして、就職氷河期やゆとり世代の問題を合わせたよりもっと大きいような問題が起こらないように是非努力していただきたい。

○委員

三番目のところ、今お話しいただいたGIGAスクールのところで質問とコメントをしながら全体を総括する。1人に1台を配っておしまいではなく、教育が変わるため、その新しい教育の在り方を考えていくということをしつかりと見据えていращやる。そういう意味では、今日は非常に心強い御報告だった。ただ、これは言うは易く行うは難し、でどうやっていくのかというのが非常に大きな課題である。そのときに、単純な魔法の杖はないが、今我々が持っているものとしては、少なくともエビデンスベースでやっていくということ。もう一つは、外部の人材や外部の知見を活用する。この二つをどうやって上手く取り入れていくかということ。何より、今日ずっと申し上げているが、スピード感が相当求められている状況だと思う。有識者会議を開いていくのはもちろん大事だが、有識者会議を順番にやっているだけだとなかなか進まないため、試行錯誤を通じながら実態として進めていくことが一番重要。

その上で、デジタル教科書のシステムとMEXCBTという学びの保障オンライン学習システムと公教育データの三つは、ある意味で同じものが走るわけである。これがシステムとしてうまく統合されているのかが気になって、みんなばらばらで進めている、うまくこれが連携しないということになっていると困ると思うので、そうなってなければそれでいいのですけれども、きっちりと連携を取っていただきたい。さらに言えば、さっき黒田審議官からあったデジタル庁のお話もあるため、いろいろなものと上手くつながるように、ただし、プライバシーや個人情報漏れないようにしなければいけない。上手く連携ができるような形でデータを活用していただきたい。

同じような外部を使うという話でいくと、委員からお話があった施設の話。施設の話は、

施設そのものではなく、外部の知恵やノウハウを使っていくということで行くと、人の話と施設の部分のPFI的な活用と連携してくるため、今日のお話とスポーツ庁のお話と私がベースのところに関わっているPFIやコンセッションみたいな話をどう扱っていくかという運営権の話はみんなつながってくるため、これも是非縦割りにならない形で連携してやっていただきたい。

最後になるが、外部人材は、学校の中へ人材に来てもらうという話と外部の会社やサービスを使うというのはおそらくイメージが違ってくるのだろう。学校、文部科学省としては、外部人材として学校の中に入れてもらいたいというところが、安心としてはあるのだろうが、そうなるとなかなか外部人材が学校の中で上手く活用できないということも出てくるかもしれない。特に新しいサービスに関しては、例えば、デジタルデータを使った学びなどというものは、何となくイメージ的には民間企業のほうがどんどん便利なものを作ってくるのではないかという気はする。それをそのまま使ってしまうとまずいのだと思うが、そこで使えるノウハウや有効なものは良い形で連携をしながらやっていくということも、今までは難しかったが、これからは少しやる方向を模索していただきたい。

○文部科学省

いずれも重要な御指摘である。特に外部の方々との連携という点は、御指摘のように、確かにエドテックなどの例を取ってみても、民間事業者のほうがどんどん進んでいる例はたくさん出てきている。そこを学校とどう上手く連携していくか、今、経済産業省とも連携しながらやっているところである。そこは本当に新しいものを使って新しい学びをしていくということであるため、これまでのやり方に囚われずにしっかりと考えていきたい。

(参考) オンライン会議のチャット機能による委員からの御意見等

(1) 活力のある地方の実現に向けたスポーツ振興

<参考1>

- ・来年度から予定している第3期スポーツ基本計画と、現行の第2期スポーツ基本計画との違いとして主なものは何になるか。
- ・また、スポーツ振興に関して、法律の改正(規制改革など)や基金の創設など新たな計画があるのか。

<参考2>

医療の立場からみると、子供のスポーツの指導体制が勝負にこだわりすぎているために、心身にトラブルを抱えてしまう例が少なからずあります。学校ベースの部活動の弊害が大きいように思う。ヨーロッパのように指導者をきちんと育成し、地域スポーツに移行すべき。

<参考3>

スポーツ施設は遊興施設の扱いで、感染症対策として真っ先に休業要請の対象になるが、本来は感染症リスクの低い広いオープンフィールドが多く、適切に入場管理をすれば、健康二次被害の対策として有効かと思う。また、ワクチン接種会場にするなど、スポーツ以外の使い道も活用できるかと思う。どういう施設をどういう条件なら安全に使うことができるかという指針を、感染症対策+健康二次被害対策としてまとめていただきたい。(回答不要。)

<参考4>

国民医療費の抑制が、分かりやすく、経済的にも最も適した指標になるのかと思っている。1000歩で1341円/月の効果があるとのことだが、何か定量的な目標があれば教えていただきたい。

<参考5>

最近、自治体では健康施策の実行性を上げたり、住民の交流を促す目的で、地域のスポーツ施設・資源を把握するようになっており、自治体施策との共創も有用。

(2) 教育・研究の高度化やイノベーション創出に資する新たな大学改革

<参考6>

若手・女性教員確保について。JSTのアドバイザーとして全国のCOIの取組を拝見していると、複数の大学を横断した、また企業との共創研究が、知見の共有や資金の確保だ

けでなく、若手・女性研究者（の実力、良さ）が見いだされ、人材確保や就職にもつながっている様子がうかがえる。特に地方大学で。また、その際にU R Aの役割も重要。

<参考7>

大学の人材活用においては、給与や任期などの体系の多様化が必要。一部の大学では、科研費の一部を給与として代表者が得られる仕組みや、引退した大学教員が個人事業主となり、大学と委託契約を結ぶといった取組もあるようである。いずれも試行的な取組ではあるが、それらの個別事例でどのような成果と課題が生じたのかという事例をオープンに共有できればと思う。

大学の若手は従来の「研究」「教育」に加えて、「地域連携」「国際交流（Dual Degreeなど）」「社会人教育」「産学連携」「広報（SNSなども）」など新しいタスクにやや疲弊気味。その理由は、意欲があっても、大学教員をサポートする人材（UEA/URE/研究補佐）を持続的に雇用できず、責任が集中するためかと思う。大学における「事務員と教員」以外の雇用の柔軟性も重要。

<参考8>

仰る経営改革補助の評価が必要。一時金ではヒストリカルな配分を変えられないため、制度的な手当てを考える必要があるが、いかがか。

（3）G I G Aスクール構想を契機とした初等中等教育改革

<参考9>

コメントであり、回答不要。共通テストで、理系に来る学生は歴史をほとんど選択していない。文系は微積分や物理を履修していない者がほとんど。どちらもこれからの日本の産業育成に重要。入試のあり方と、教養科目の高大接続について検討をお願いしたい。

<参考10>

G I G A S t u D Xについて、たった8名の先生ではさぞ大変かと。探せば、若手の先生など有能な方もいらっしゃる。小中高の教員は90万人くらいいらっしゃるため、すくなくとも900名くらい（1000人に1人くらい）任命されてはいかがか。

P.11 公教育データ（公教育の実施に必要なデータ）というのは、「校務」情報と「学習」情報を合わせたもの、という理解で良いか。

P.14 一定のきめ細やかな指導体制に異論はないが、デジタル教材やオンデマンド配信教材が一定程度普及すれば、教員はむしろ不要になるかと思う。教員の人数を一定程度に抑えて、ある程度「狭き門」にしたほうが、教員のレベルも上がるかと思う。

P.19 これは特定の市町村に勤務エリアが限定される任期なしの正規教員という理解で良いか。

<参考 11>

竹森先生のご指摘の件、通信料金の負担や、勉強スペースの確保など広い意味での「子どもの貧困対策」が必要。教育と福祉の縦割り感はいまだに強いと認識している（校務情報と教育情報の分離などもその一つ）。

<参考 12>

G I G Aスクール構想の件と直接関係ないが、感染症対策として、学校行事（合宿・修学旅行・運動会）が軒並み中止になったことの影響評価が必要。リスクヘッジに走りすぎではイノベーションは生まれない。工夫して学校行事を遂行した公立学校の事例なども公表・展開を促していただきたい。